

平成29年度 事業報告書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

学校法人 大阪電気通信大学

1. 法人の概要

1. 建学の理念

本学園の起源は、昭和16年に創設された東亜電気通信工学校にさかのぼり、大学としての起源は昭和33年に創設された大阪電気通信短期大学が直接的前身となります。当時、大阪電気通信短期大学における電子工学科の開設は、東京大学・大阪大学の電子工学科の開設と同時で、私学としてはわが国初のことでした。さらに、電子工学はわが国の工業立国の礎となるとの認識の下、産業界からは専門技術者育成のための4年制大学が切望され、結果3年後の昭和36年に大阪電気通信大学が創設されました。創設時の大学設置申請書に本学における建学の精神を「電子工学及びその母体である電気通信工学に関する学理を中心として、広く知識技能を教授研究すると共に、併せて一般教養の涵養を計り、健全なる心身と人格を有し、且つ、専門の電子工業、電気通信工業界の研究者、または技術者としての素養を啓発して、我が国の科学・産業界に有為なる人材を輩出すること」と謳っています。

創設以来55年、本学は工学、医療福祉工学、情報通信工学、総合情報学、金融経済学の5学部と、工学、医療福祉工学、総合情報学の3研究科からなる大学院を持つ大学に成長しました。この状況を踏まえ、平成21年に、これまで大学歌に謳い継がれてきた起源的な理念を基にして、新たに「基本理念」を策定することにし、さらに「目指す人間像」、「教職員の行動指針」の3部構成として制定し、内外に公表しました。

<起源的な理念>

大学学歌において

1. 今日電子の探究に究めん道の誇りは高し、おお大阪電気通信大学
 2. われら時代の先端を荷負う未来に責任重し、おお大阪電気通信大学
 3. 愛と真理と理想とに明日の平和の門を開かん、おお大阪電気通信大学
- のように、謳い継がれてきました。

<基本理念>

1. 大阪電気通信大学は、大阪電気通信大学人としての人間像を目指し、我々学生・教職員すべてが切磋琢磨して共に学ぶ場です。
2. 我々は手と頭と心を同時に動かす実践型教育を重視します。
3. 我々は不断に学びを続け、自己の成長に努力を惜しまない姿勢を貫きます。

<目指す人間像>

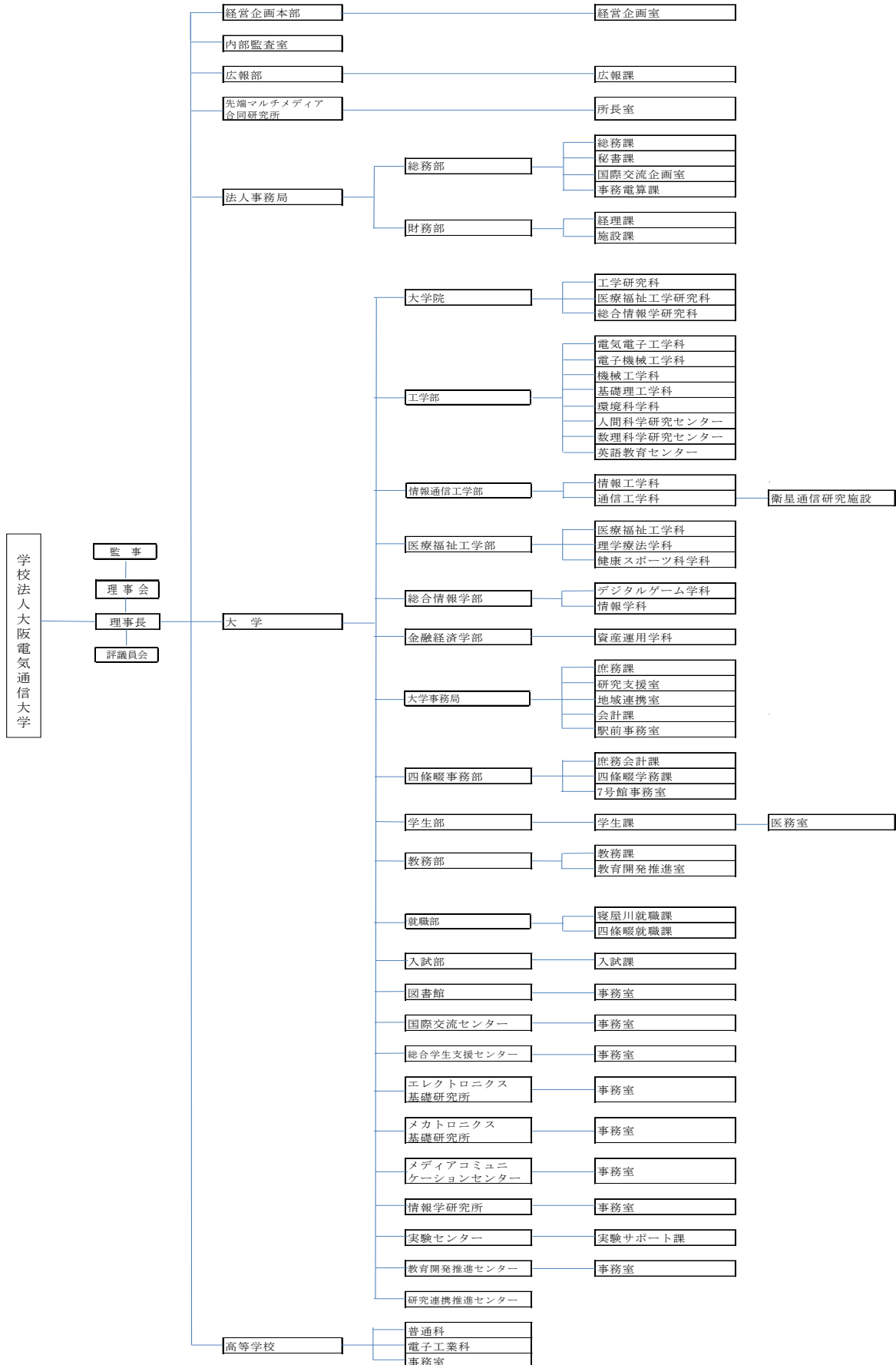
1. 基礎的人間力を備え、実際の課題を解決できる現実的対応力を磨き、自律的に自己を成長させる人。
2. 個性を発揮し、自らの役割を、責任を持って果たし、社会に貢献する人。
3. 自らに誇りを持ち、心豊かな生活を営み、人間的完成を目指す人。

<教職員の行動指針>

大阪電気通信大学を支えるべく我々教職員は、先に掲げる理念を遂行するため、ここにその行動指針を表明します。

1. 基本理念を実現するため、日々時代の変化に応じて改革を怠りません。
2. 常にユニークな大学を目指し、学生には他にない付加価値を教授・提供します。
3. 絶えず学生起点を心掛け、有意義な学生生活を支援します。
4. 教職員は本学を支える貴重な資産であり、それぞれの価値を向上し、その成果を学生に還元します。
5. 本学の歴史と将来を重んじ、地域をはじめ社会全体への貢献を志します。

2. 学園組織図



3. 学園の歩み

2017(平成29)年	・大学工学部応用化学科を廃止
2016(平成28)年	・大学工学部環境技術学科を廃止
2014(平成26)年	・大学金融経済学部アセット・マネジメント学科を資産運用学科に学科名称変更
2013(平成25)年	・大学総合情報学部メディアコンピュータシステム学科を情報学科に学科名称変更
2012(平成24)年	・大学院工学研究科総合電子工学専攻を先端理工学専攻に名称変更 ・工学部第2部機械工学科を廃止
2011(平成23)年	・駅前キャンパス開設 ・大学工学部環境科学科を開設 ・大学開学50周年、高等学校60周年、学園創立70周年 (10月、記念祝賀会を挙げる) ・工学部第2部電子工学科を廃止
2009(平成21)年	・大学工学部電子工学科を電気電子工学科に学科名称変更 ・大学金融経済学部アセット・マネジメント学科を開設
2008(平成20)年	・大学医療福祉工学部健康スポーツ科学科を開設 ・短期大学部を廃止
2007(平成19)年	・大学院医療福祉工学研究科博士後期課程を開設 ・大学院総合情報学研究科博士後期課程を開設 ・大学院総合情報学研究科メディア情報文化学専攻を デジタルアート・アニメーション学専攻に名称変更 ・大学工学部第1部を工学部に学部名称変更 ・大学工学部基礎理工学科を開設
2006(平成18)年	・大学院工学研究科電子通信工学専攻博士前期・後期課程を開設 ・大学院総合情報学研究科コンピュータサイエンス専攻修士課程を開設 ・大学工学部第1部環境技術学科を開設 ・大学医療福祉工学部理学療法学科を開設 ・大学工学部第1部電子材料工学科を応用化学科に学科名称変更 ・大学情報通信工学部光システム工学科を光・エレクトロニクス学科に 学科名称変更 ・大学総合情報学部メディア情報文化学科を デジタルアート・アニメーション学科に学科名称変更
2005(平成17)年	・大学院医療福祉工学研究科医療福祉工学専攻修士課程を開設 ・大学院総合情報学研究科デジタルゲーム学専攻修士課程を開設 ・大学工学部第1部通信工学科、光システム工学科、総合情報学部情報工学科を 改組転換し、情報通信工学部を開設 ・大学総合情報学部メディアコンピュータシステム学科を開設
2004(平成16)年	・大学院総合情報学研究科メディア情報文化学専攻修士課程を開設 ・大学工学部第1部医療福祉工学科を廃止 ・大学医療福祉工学部医療福祉工学科を開設
2003(平成15)年	・大学総合情報学部デジタルゲーム学科を開設
2002(平成14)年	・大学工学部第1部及び工学部第2部の知能機械工学科を機械工学科に 学科名称変更 ・短期大学部電子情報学科第1部を電子情報学科に学科名称変更 ・短期大学部第2部を廃止
2001(平成13)年	・短期大学部専攻科電子情報工学専攻を廃止 ・大学開学40周年、高等学校50周年、学園創立60周年 (9月、記念祝賀式典を挙げる) ・大学工学部第1部に医療福祉工学科を開設

2000(平成12)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学情報工学部を総合情報学部に学部名称変更 ・大学総合情報学部メディア情報文化学科を開設
1999(平成11)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部経営工学科を廃止
1998(平成10)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部第2部を開設(電子工学科、知能機械工学科) ・大学工学部を大学工学部第1部に学部名称変更 ・文部省より私立大学学術フロンティア推進拠点に選定される
1997(平成09)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部電子物性工学科を電子材料工学科に学科名称変更 ・大学工学部応用電子工学科を光システム工学科に学科名称変更
1996(平成08)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部精密工学科を知能機械工学科に学科名称変更
1995(平成07)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部経営工学科の改組転換により情報工学部情報工学科を開設 ・短期大学部に専攻科電子情報工学専攻を開設
1992(平成04)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院工学研究科博士後期課程を開設 ・総合電子工学専攻、制御機械工学専攻、情報工学専攻の3専攻を設置
1990(平成02)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院工学研究科修士課程を開設 ・総合電子工学専攻、制御機械工学専攻、情報工学専攻の3専攻を設置 ・短期大学部電子工学科を電子情報学科に学科名称変更
1987(昭和62)年	<ul style="list-style-type: none"> ・四條畷キャンパスの開設を記念して大学開学25周年、短期大学開学30周年(10月、記念祝賀式典を挙げる)
1975(昭和50)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部に精密工学科、応用電子工学科を開設
1973(昭和48)年	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人大阪電気通信学園を学校法人大阪電気通信大学に改称
1965(昭和40)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部に電子物性工学科、電子機械工学科、経営工学科を開設
1962(昭和37)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学工学部に通信工学科を開設 ・短期大学を大阪電気通信大学短期大学部に名称変更
1961(昭和36)年	<ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川キャンパスに大阪電気通信大学工学部(電子工学科)を開学
1959(昭和34)年	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学電子工学科に第2部を開設
1958(昭和33)年	<ul style="list-style-type: none"> ・法人名を学校法人大阪電気通信学園に改称 ・大阪電気通信大学短期大学電子工学科第1部を開設
1951(昭和26)年	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人大阪電気通信高等学校に改組
1941(昭和16)年	<ul style="list-style-type: none"> ・東亜電気通信工学校を開校

4. 設置学校等

設置校の所在地

学校法人名:学校法人大阪電気通信大学

理事長:大石 利光(オオイシ トシミツ)

設置学校名:大阪電気通信大学

学 長 :大石 利光(オオイシ トシミツ)

所在地 :〒572-8530 大阪府寝屋川市初町18-8(寝屋川キャンパス)

〒575-0063 大阪府四條畷市清滝1130-70(四條畷キャンパス)

〒572-0837 大阪府寝屋川市早子町12-16(駅前キャンパス)

設置学校名:大阪電気通信大学高等学校

校 長 :田村 博司(タムラ ヒロジ)

所在地 :〒570-0039 大阪府守口市橋波西之町1-5-18(守口キャンパス)

5. 学部・学科等の定員、在籍学生数の状況(平成 29 年 5 月 1 日現在)

(1) 大阪電気通信大学

学部(研究科)	入学定員	入学者数	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
工学研究科(博士前期課程)	100	31	200	31	35			66
工学研究科(博士後期課程)	16	1	48	1	2	2		5
医療福祉工学研究科 (博士前期課程)	10	6	20	6	8			14
医療福祉工学研究科 (博士後期課程)	5	3	15	3	2	2		7
総合情報学研究科 (博士前期課程)	30	13	60	13	24			37
総合情報学研究科 (博士後期課程)	5	3	15	3	1	1		5
大学院計	166	57	358	57	72	5	0	134
工学部	400	421	1,600	421	430	479	421	1751
医療福祉工学部	190	218	780	218	198	166	200	782
情報通信工学部	240	259	960	259	262	263	211	995
総合情報学部	300	340	1,310	340	322	326	331	1319
金融経済学部	80	37	380	37	70	66	76	249
学部計	1,210	1275	5,030	1275	1282	1300	1239	5096
合計	1,376	1332	5,388	1332	1354	1305	1239	5230

(2) 大阪電気通信大学高等学校

学 科	募集人数	入学者数	1 年	2 年	3 年	合 計
普 通 科	188	168	168	129	93	390
電子工業科	270	158	158	156	123	437
合 計	458	326	326	285	216	827

6. 役員教と職員数(平成29年5月1日現在)

(1) 役 員

理事 16 人(内、理事長1人)

監事 2 人

(2) 教 員

① 大阪電気通信大学

	専 任				非 常 勤
	教 授	准教授	講 師	計	
工 学 部	35	13	7	55	103
医療福祉工学部	19	9	4	32	81
情報通信工学部	14	11	3	28	32
総合情報学部	22	14	4	40	55
金融経済学部	6	2	6	14	4
計	96	49	24	169	275

② 大阪電気通信大学高等学校

専 任 (教 諭)	非 常 勤
47	25

(3) 職 員

区 分	大阪電気通信大学 人 数	大阪電気通信大学高等学校 人 数
職 員	78	4
嘱 託 職 員	15	-
計	93	4

2. 事業の概要

平成 29 年度の事業の概要は、次の通りです。

1. 大学部門

【平成 29 年度に掲げた強化ポイント】

<教育>

(1) 能動的学習法の開発と普及

学生の主体的で能動的な学習（アクティブラーニング：AL）によって教育効果を向上させるための教育改革を加速させ、本学でも具体的な AL の実施や支援策を検討して進めてきています。平成 28 年度の私立大学等教育研究活性化設備整備事業において 3 キャンパスに導入したラーニングスペースを活用した AL の開発・普及を進めていきます。

(2) 共通教育を担う組織の構築

初年次教育の重要性を鑑み、大学のディプロマ・ポリシーに基づいた教育を実施するため、全学の共通教育を担う組織の構築を目指します。

(3) 初年次導入教育の充実

高校教育から大学教育に円滑に移行し、主体的な学修が進められるよう、種々のアカデミックスキルや大学の制度・施設等の活用法に関する教育を充実させるため、教育開発推進センターを中心に各学科と協力しながら初年次導入教育の効果的な実施を目指します。

(4) 学科推奨資格の推進

平成 27 年度から引き続き、実学教育の一環として、資格取得に向けた意識向上のため、学科推奨資格の中から指定した上位の資格を取得した学生に対する学長表彰を実施していきます。また、1 年次の間に入門レベルの ICT（情報通信技術）関連の資格のうちの一つを全員に取得させる方向で取組みます。このような成功体験によって自信を積み上げていくことにより、修学意欲と就業力の向上を図り、離学者の低減を目指します。

(5) 3D 造形工房プロジェクト

これまでに導入してきた機器を活用し、各学科での実験実習での積極的な利用を促進し、修論、卒研、プレゼミ、創成科目等における能動的学修（AL）や課題解決型学修（PBL）としてのモノづくりプロジェクトを支援します。具体的には、地域の商工会や企業等に対して、研究テーマを公募あるいは提案し、その中から PBL に相応しい課題を選定して実施を支援していきます。その遂行の過程で、学生が主体的に問題を発見し、解を見いだしていく AL や PBL を実践し、社会での自立や就業に必要な能力を養成します。

(6) 障がいのある学生に対する支援の推進

平成 28 年度に設置した「総合学生支援センター」をさらに活性化させ、障がいのある学生に対する支援の充実を図ります。

(7) 課外活動における支援

社会人基礎力を培うための場の一つとして課外活動を位置付け、成果がでているクラブを重点

クラブとして支援します。また、クラブに加入している先輩学生と新入生との歓談の場を入学式後のオリエンテーション期間中に設定し、課外活動に対する理解向上と加入促進を図ります。

<研究>

(8) 研究環境の充実

エレクトロニクス基礎研究所、メカトロニクス基礎研究所、情報学研究所、衛星通信施設の3研究所、1施設を中心として、若手研究者、大学院生・学部生に対する研究教育の充実を図ります。

(9) 外部資金の獲得

科学研究費、受託調査研究費等の外部資金獲得の支援を行い、外部資金獲得を推進していきます。

(10) 産官学連携の推進

大学の研究成果を具体的な形で社会に還元できるように、交流会・展示会への積極的な参加により本学の研究成果の告知活動を展開し、大学の研究者間のみならず、民間企業等との共同研究や受託調査研究を促進していきます。また、本学が包括連携協定を締結している寝屋川市や四條畷市との連携を強め、それぞれの抱える課題に対して学術的観点からアプローチを行い、地域の実態に即した解決策を導くことで、地域社会の更なる発展に寄与していきます。

【実施内容】

<重点方針>

(1) 新入生の獲得

- ・ 一般入試前期日程出願前に出願促進DMを送付し、新入生の獲得を図りました。

(2) 離学者数の低減

- ・ 様々な離学者対策を行った結果、多くの学科で平成28年度より少ない離学率となりました。
- ・ 平成30年度に向けて、進級制度の見直しを行いました。

(3) 進路決定率関西 No.1 の復活

- ・ 就職指導を丁寧に行った結果、平成29年度の進路決定率は92%となりました。

<教育>

(1) 学生の確保に向けた入学者選抜制度改革

- ・ 平成30年度一般入試前期日程において、判定方式を新たに追加しました。その結果、平成30年度入試における総志願者数は5,853名(昨年度比156.9%)となりました。

(2) 学科の競争力強化

- ・ 学科のKPIの策定及び実施結果について、学科主任からヒアリングを行い、コアコンピタンス確立を支援しました。
- ・ 専門科目WGと社会人基礎力WGを立ち上げ、各学科、センターおよび関連部署の代表者が集まり、本学生の人間力と技術力の育成に資する新しい教育の在り方について議論を行い、FDにお

いて共有しました。

- ・ 総合科目についても社会人基礎力の育成と社会ニーズの反映を目的として新しいカリキュラムを提案しました。

(3) 高大接続強化

- ・ 高校と大学のそれぞれの現状認識と相互理解を目的とした懇親会を開催し、相互の信頼関係を構築しました。それにより、共通課題を発見し協力して課題を克服する体制作りが大きく前進しました。
- ・ 入試部、教育開発推進センターと高校が月1回のペースで高大連携の会議を開催し、進学説明会、高校でのキャリア授業など具体的な取り組みを開始しました。

(4) 社会ニーズの変化に対応した柔軟な学部学科の改組検討

- ・ 新学科（建築学科、デジタルゲーム学科、ゲーム&メディア学科）設置を打ちだし、平成30年度の入学者確保に取り組みました。
- ・ マーケティング専門部会において、学部学科の将来構成について検討を行いました。

(5) 大学院教育の充実及び大学院への進学率の向上

- ・ 各研究室所属の学生やプレゼミの3年生に対して「大学院のすすめ」を配付して、大学院への進学の特長を伝える取り組みを始めました。次年度より、経済的負担を軽減する目的で学費の納入時期を入学後に変更しました。
- ・ 工学研究科4専攻のうち2専攻及び総合情報学研究科の3専攻すべてにおいて、入試制度の見直しを行い、内部進学者の入試方法を筆記試験から口頭試問又は面接に変更しました。
- ・ 全研究科において教員資格制度を見直し、平成30年度内に制度変更すべく、検討作業を行いました。
- ・ 工学研究科及び総合情報学研究科においては、カリキュラムの見直しを見据えた1研究科1専攻への組織統合の検討を始め、関連して入試制度の見直しに着手しました。

(6) 資格取得の奨励

- ・ 学生に資格取得を推進した結果、2,316名（資格学習センター主催分1,982名、教職員主催講座分334名）が資格取得にチャレンジしました。

(7) 全学共通基礎教育を担う組織体制の構築

- ・ 教育開発推進センターを中心とした社会人基礎力WGを立ち上げ、社会人基礎力の育成を目的としたカリキュラムの検討を行いました。
- ・ 平成30年度から共通教育機構を立ち上げることを決定し、関連規則の整備を行いました。

(8) 課外活動の活性化

- ・ 新入生歓迎イベントの実施、キャリア科目でのクラブ見学等を実施しました。また、学生部登録サークル制度を創設しました。

<運営基盤>

(1) 経営資源の配置

- ・ 教員制度を見直して、特任制度を再整備し、教員体制の充実策を決定しました。

(2) 補助金の獲得強化

- ・ 昨年度に引き続き、大学改革を実施した結果、私立大学等改革総合支援事業において、タイプ1及びタイプ3の2タイプが選定され、4年連続で補助金を獲得しました。

2. 高等学校部門

【平成 29 年度に掲げた強化ポイント】

- (1) 新入生の獲得については、積極的な中学校・塾訪問や重点中学校の設定、北摂を中心とした新規中学校の開拓及び本校の魅力を打ち出した出前授業等を強化します。また特色ある教育づくりとして、挨拶を始めとするしつけ教育の推進、コース制や定員の見直しを進めるとともに、電子工業科ではIoT実習授業の導入を目指します。
- (2) 退学者数の削減については、不登校生徒に対するカウンセリングの強化や指導体制を手厚くします。また、電通スタイルの新たな学習システムの構築に取り組み、生徒の第一志望（志）を実現させるように取り組みます。
- (3) 電通大への進学者の増加については、新たに新設学科建築学科・ゲーム&メディア学科との高大連携等に取り組み電通大学との連携を強化します。また電通高校（普通科・電子工業科）・電通大学7年高大一貫（接続）教育を目指して、大学とともに検討を始めます。
- (4) 上位大学への進学者の増加については、教員の授業力・指導力をより向上させ、生徒の信頼度・満足度を高めます。
- (5) 高校の運営基盤である教員力の向上として、平成30年度の導入に向け、教員評価制度の検討に入ります。

【実施内容】

<教育>

(1) 「知」「徳」「体」を基本とした教育の実践

- ・ 新入生獲得達成に向け重点校を設定し、校長、教頭、入試部で訪問対応実施、中学校との関係作りを強化しました。さらに募集活動に重要な電通大学への進学に向けた入試制度、教育活動等を校長会主催の進路主事会にて説明しました。
 - ① 中学生に直接指導興味付を行える出前授業を実施
 - ② 外部説明会、相談会への参加
 - ③ 延べ735校訪問説明
- ・ 特色ある教育づくりとして、電子工業科では、IoT実習授業の導入を目指し環境設備を平成29年8月に実施しました。

(2) 退学者抑制に向けた生徒支援体制の充実(カウンセリングの充実)

- ・ 不登校生徒等に対して、担任と学年主任が中心に生徒・保護者に指導を行いました。（電話、面談、家庭訪問）
- ・ 低学力の生徒に対しては、教科担当者、担任、クラブ顧問が、学力向上のために放課後や早朝

から補習を行いました。

- ・ 退学率の減少のための教員研修会を開催して、現行の成績評価システムについての協議を行い、退学減につながる一部改善を実施しました。
- ・ 放課後、生徒が自習的に学ぶことができるよう自習室を設置しました。
- ・ 支援室を立ち上げて、2 学期から専門派遣スタッフを配置しました。また、スクールカウンセリングについては、前年度より開室時間を 30 分延長するなど個別支援に対応しました。

(3) 電通大を中心とした高大連携の強化

- ・ 1、2 年生高大連携授業、電通大見学会また電通大入試説明会の開催、3 年生に対する A0・特別入試対策としての面接指導など、従前と同様に進路指導部・3 学年団・電通大入試部と連携しながら取り組みを行いました。

(4) 特色のある学校づくりに向けたコース制／定員の見直し

- ・ 理数コースでは、授業時間を他のコースよりも多く、0 限目、7 限目、8 時限目の授業を、また学力補充補習期間中に特別講座を実施しました。
- ・ 実用英語検定試験、漢字能力技能検定試験、数学検定試験、情報技術検定試験の上級合格のための取り組みを実施しました。
- ・ 探求活動の取り組みと科学コンテストへの参加、クラブ活動へ積極的に参加し、外部からの評価を受けました。

3. 法人部門

【平成 29 年度に掲げた強化ポイント】

- (1) 大学、高校、法人が一体となって、学園としての具体的な広報戦略を策定し、推進していきます。
- (2) これまでの人事処遇制度を抜本的に見直し、学園の目標に対する貢献度を公平に評価し、組織の活性化と人材強化を図ってまいります。
- (3) 事業の進捗や達成度を評価する評価委員会を新たに設け、より客観的なチェック機能を強化し、事業及び予算における PDCA サイクルの確立を目指します。
- (4) 老朽化した校舎が多数存在する寝屋川キャンパスにおいて、魅力あるキャンパス構築に取り組んでまいります。
- (5) 節目となる学園創立 80 周年と連動して、広くその資金を獲得すべく募金活動を強化してまいります。

【実施内容】

<運営基盤>

- (1) 学園全体としてのブランド戦略の推進

- ・ブランディング戦略推進専門部会にて学園タグライン・ロゴマークを検討し、部会案を経営企画本部へ答申しました。運用ガイドラインの制作を始めており、平成30年度中には学園全体で運用を開始する予定です。
- ・入試部による新設学科やオープンキャンパス告知等の学生募集スケジュールと、広報部による車内広告や駅看板等のマス媒体展開やパンフレット制作などのスケジュールを一体化させて広報活動を展開しました。広報部予算・入試部予算に加え新設学科広報特別予算を上記スケジュールとともに一体的に編成し執行しました。
- ・高校webサイトを7月にリニューアル、高校案内制作に伴う掲載内容検討プロジェクトを推進し抜本改定するなど高校における広報活動を刷新しました。

(2) 人事処遇制度の再構築

- ・法人事務局及び大学においては、新人事制度の詳細設計を行い、一部手当の見直しについて平成30年度から実施しました。
- ・高校については、高校教員対象に平成30年度から1年単位の變形労働時間制を導入しました。
- ・これまで有期雇用の職員について、さまざまな雇用形態となっており、勤務時間、給与、その他待遇もさまざまとなっていたものを整理し、且つ、有期雇用者の無期転換権発生への対応として、専任以外の職員について、平成30年度より「嘱託職員」「任期付嘱託職員」「特別嘱託職員」という新たな雇用形態を構築しました。

(3) KPIに基づく事業計画・予算プロセスの再構築

- ・平成29年度より、各部門（大学・高校・法人）の重点方針を基に、学科・事務部課室毎に事業（活動）計画を作成し、各計画の実行責任者を明確にした上で取り組む体制を整えました。また、事業（活動）計画の前期進捗状況を学科・事務部課室が自己チェック、さらには事務部課室において前期の予算執行状況の把握及び年間の予算執行見通しを作成し、次年度計画に反映できるPDCAサイクル強化の仕組みを導入しました。なお、事務部課室の年間予算執行見通しが把握できたことにより、平成29年度事業活動収支の決算見通しを期中に予測し、その後の様々な施策・経営判断に資する情報・分析資料を学園マネジメントに提供することができました。
- ・評価体制の導入については、各部門の所属長が評価委員を指名し、学科・事務部課室に評価をフィードバック（主に未達計画）するルールを整えました。今後、平成29年度の評価に対するフィードバックは平成30年度前期に行い、平成31年度事業（活動）計画に反映・活用できるようPDCAサイクルの充実強化を図っていきます。

(4) キャンパスグランドデザインの立案

- ・4月より寝屋川キャンパス新棟建築に向けた「基本計画原案（フェーズ3）」の段階に入り、前年度までの「基本構想（フェーズ2）」の議論を踏襲しながら、基本計画の詳細なレイアウトや建物全体の構成について検討を行いました。
9月からは「基本計画具体案（フェーズ4）」の段階になり、教職員全体へ「新棟基本計画原案」の説明後、ゼミ室・薬品及び事務室レイアウト他、テーマごとに8つのワーキンググループに分かれて、教職員の意見を交えた議論を重ねた上で、「基本計画」を完成させました。

(5) 寄附金の獲得強化

- 平成 29 年度は寄附者数の獲得に注力し、教職員等学内関係者からの寄附を募り、また、教職員については給与天引きにより寄附ができる体制を整えました。このことにより、これまでの寄附による所得控除だけでなく、より減税効果の高い「税額控除」の要件を満たすことができ、今後、寄附金獲得を強化していくための下地を整えることができました。
- 寄附金獲得のための体制を整えるため、法人事務局に記念募金推進室を設けることとし、平成 30 年度より専任職員 1 名を配置することとしました。

3. 財務の概要

1. 学校法人会計基準の概略

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

「学校法人会計基準」は平成 27 年度に、公教育を担う学校法人の経営状態について社会にわかりやすく説明することを趣旨として、改正されました。

この「学校法人会計基準」では、計算書類として「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」及び資金収支計算書を活動区分毎に区分けした「活動区分資金収支計算書」を作成することとなっています。

また、私立学校法により、これらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっています。

作成書類	概要
①資金収支計算書	<p>当該会計年度の教育研究その他の諸活動に伴うすべての収入及び支出の内容と、当該会計年度の支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにするために作成する計算書で、予算管理や補助金配分の基礎資料として活用されます。</p>
②活動区分 資金収支計算書	<p>平成 27 年度から施行された学校法人会計基準の改正において、資金収支計算書の付表として新設された計算書類です。</p> <p>近年の施設設備の高度化・財務活動の多様化に対応するため、資金収支計算書を 3 つの活動区分(「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」)に分け、それぞれの活動区分ごとにキャッシュフローを把握することで、プラスやマイナスになった原因をつかみやすくなり、翌年度以降に向けた対応策が打ち出せるようになります。</p> <p>【3 つの活動区分】</p> <p>① 教育活動： 学校法人の本業となる活動。次の②、③以外のもの。</p> <p>② 施設整備等活動： 施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動。 「その他これらに類する活動」とは、資産の額の増加を伴う施設若しくは設備の改修等であり、施設設備の修繕費や除却に伴う経費は含まない。</p> <p>③ その他の活動： 財務活動のほか、収益事業に係る活動、預り金の受払い等の経過的な活動に係る資金収入及び資金支出、並びに、過年度修正額が該当。</p>
③事業活動 収支計算書	<p>平成 27 年度から施行された学校法人会計基準の改正において、従前の消費収支計算書が刷新された計算書類です。</p> <p>当該会計年度の経常的収支(「教育活動収支」「教育活動外収支」と)と臨時的収支(「特別収支」)の内容を明らかにし、各収支の均衡状態を把握して、学校法人の経営状態をみるために作成する重要な計算書です。企業会計の損益計算書に類似していますが、学校法人では事業を永續させるために収支がどの程度均衡しているかを判断します。</p>

	<p>事業活動収支計算の結果を表す当年度収支差額は、当年度における収支の均衡状況を表します。学校法人は、学校を維持し、良質な教育研究活動を永続的に行うことを目的として、長期的な収支均衡を求めるもので、単年度の収支均衡まで求めるものではありません。</p> <p>【3つの収支区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育活動収支： 経常的な収支のうち、次の②以外のもの ② 教育活動外収支： 経常的な収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業に係る活動によるもの ③ 特別収支： 特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
<p>④貸借対照表</p>	<p>日々の取引の結果に基づいて、年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産（資産－負債）の額を明らかにするために作成する計算書です。</p> <p>また、基本金に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。</p>
<p>⑤財産目録</p>	<p>一定時点における学校法人の資産と負債について、個別に価額を付して記載した明細表をいいます。学校法人が所有する土地や建物の面積、図書の数冊数などを知ることができます。</p>

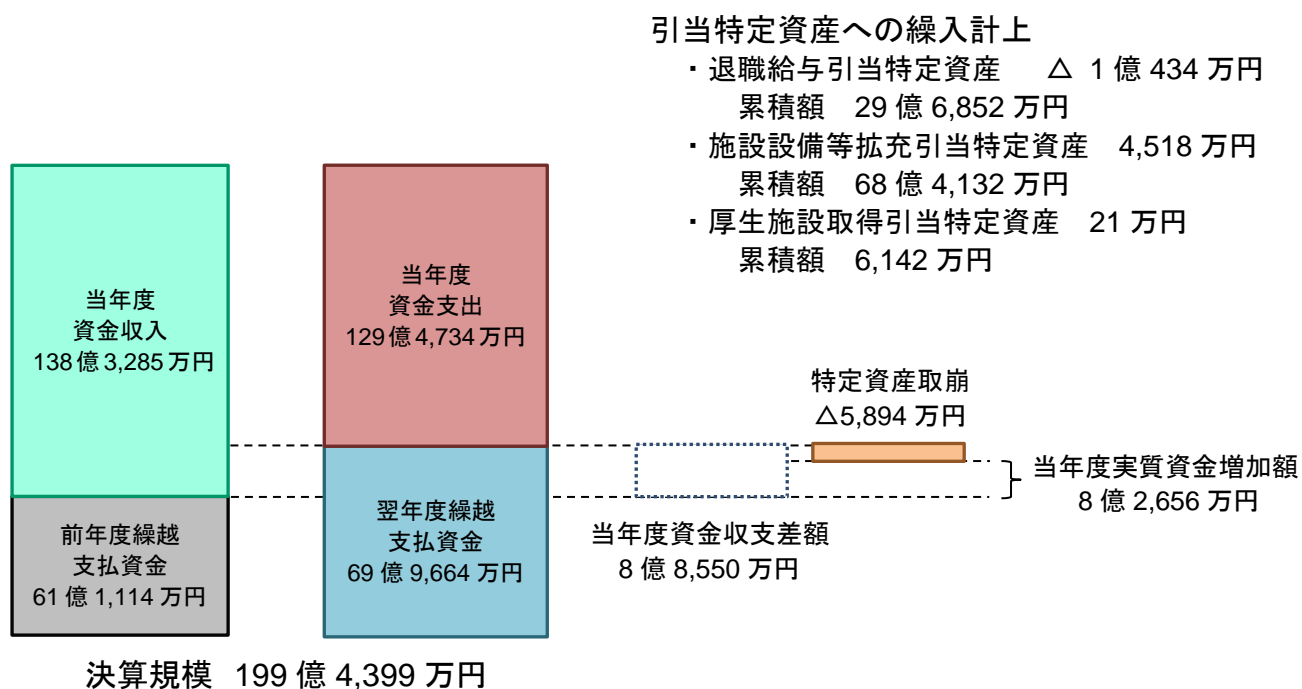
【基本金・基本金組入額とは】

学校法人が、教育研究その他の諸活動の計画に基づき、取得した資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入のうちから組み入れた金額であり、組み入れ対象資産として、次の4つに区分されます。

区分	概要
<p>第1号基本金</p>	<p>設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のための固定資産の価額です。</p>
<p>第2号基本金</p>	<p>新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額です。</p>
<p>第3号基本金</p>	<p>基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額です。</p>
<p>第4号基本金</p>	<p>恒常的に保持すべき資金として定められた計算により算出された額です。</p>

2. 平成29年度決算の概要

(1) 資金収支計算書



(単位: 百万円)

	平成28年度	平成29年度
翌年度繰越支払資金増減額	287	885
特定資産増減額	249	△ 58
当年度実質資金増加額	536	826
(参考) 翌年度繰越支払資金	6,111	6,996

【収入の部】

(単位:百万円)

科目	平成28年度	平成29年度	差額
学生生徒等納付金収入	7,250	7,076	△ 173
手数料収入	121	143	21
寄付金収入	24	10	△ 13
補助金収入	1,302	1,222	△ 79
資産売却収入	19	69	50
付随事業・収益事業収入	95	25	△ 69
受取利息・配当金収入	96	140	43
雑収入	270	287	17
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,246	1,415	169
その他の収入	2,077	5,034	2,957
資金収入調整勘定	△ 1,654	△ 1,593	61
前年度繰越支払資金	5,823	6,111	287
収入の部合計	16,672	19,943	3,271

① 学生生徒等納付金収入

大学では、授業料収入等の減少により、納付金全体で、前年度より1億7,448万円(△2.5%)の減収となりました。

高校では、生徒数の減少により、授業料等収入は減収となりましたが、新入生が増加したため、前年度とほぼ同額となりました。

② 手数料収入

手数料収入の大部分を占める入学検定料は、大学及び高校で志願者数が増加したことで、前年度より2,314万円の増収となりました。法人全体では、その他の手数料収入も合わせて、前年度比で2,119万円(17.3%)の増収となりました。

③ 補助金収入

大学では、経常費補助金において2,498万円の減収、また、私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金事業において、補助要件の変更に伴い、交付がなかったことから、大学全体では前年度より、3,534万円の減収となりました。

高校では、経常費補助金において、生徒数の減少により、171万円の減収となりました。授業料支援補助金についても、1,031万円の減収、また耐震補強工事に対する私立学校施設整備費補助金等も減収となり、高校全体で前年度より、4,428万円の減収となりました。

④ 資産売却収入

有価証券を売却し、6,938万円の収入となりました。

⑤ 付随事業・収益事業収入

大学で学外諸団体からの研究受託収入(36件)の2,597万円となりました。

⑥ 受取利息・配当金収入

預金、有価証券、特定資産の受取利息及び配当金収入は、銀行預金の利息 150 万円、有価証券の配当金収入 1 億 3,903 万円で、合わせて前年度より 4,389 万円多い、1 億 4,053 万円となりました。

⑦ 雑収入

退職者に対する私学退職金財団からの交付金収入は、前年度より 822 万円増加し、1 億 9,591 万円となりました。

また、施設設備利用料収入については、前年度より 1,230 万円増収の 6,787 万円となり、雑収入全体では、前年度より 1,720 万円の増収となりました。

⑧ 前受金収入

平成 30 年度新入生から徴収した入学金等の学費で、新入生人数は大学院生 75 名（20 名増）、大学で編入生を含めて 1,415 名（219 名増）、高校で 318 名（4 名減）となり、その他の前受金も含めて、前年度より 1 億 6,962 万円の増収となりました。

【支出の部】

（単位：百万円）

科目	平成28年度	平成29年度	差額
人件費支出	4,699	4,557	△ 142
教育研究経費支出	2,075	2,199	123
管理経費支出	713	631	△ 81
借入金等利息支出	21	19	△ 1
借入金等返済支出	94	94	0
施設関係支出	779	818	39
設備関係支出	166	167	1
資産運用支出	1,815	4,223	2,407
その他の支出	894	1,088	193
資金支出調整勘定	△ 699	△ 853	△ 154
翌年度繰越支払資金	6,111	6,996	885
支出の部合計	16,672	19,943	3,271

① 人件費支出

法人全体の人件費支出総額は、45 億 5,714 万円となり、1 億 4,210 万円（△3.0%）少なく支出しました。なお、退職金は 3 億 5,819 万円（22 名分）を支出しました。

② 教育研究経費支出・管理経費支出

教育研究経費、管理経費合わせて、前年度より 4,230 万円（1.5%）多い、28 億 3,115 万円を支出しました。

③ 借入金等利息支出

前年度より 196 万円（△9.0%）少ない、1,970 万円を支出しました。

④ 借入金等返済支出

日本私立学校振興・共済事業団へ、前年度と同額の9,443万円を支出しました。

(2)事業活動収支計算書

資金収支計算書では、負債となる借入金や預り金の収入、返済金払出金などの全ての収支が含まれますが、事業活動収支計算書では、それらは含まれません。その代わりに、事業活動収入の中の「寄付金」には資金の収入を伴わない現物寄付が含まれ（資産となる現物寄付の場合は「その他の特別収入」に含まれます）、資産を売却した場合の売却益である「資産売却差額」が含まれています。また、事業活動支出では、資金の支出を伴わない「退職給与引当金繰入額」、「減価償却額」、資産を売却した売却損や廃棄した場合の「資産処分差額」等の科目が含まれています。

下記の通り、主たる事業である教育研究に関わる経常的な収支差額である「教育活動収支差額【A】」は、人件費が1億602万円減少したこと等により、1億9,512万円の黒字となりました。

財務活動に関わる経常的な収支差額である「教育活動外収支差額【B】」は、投資環境が良好であったことや新しく採用した運用が寄与し、1億2,083万円の黒字となりました。

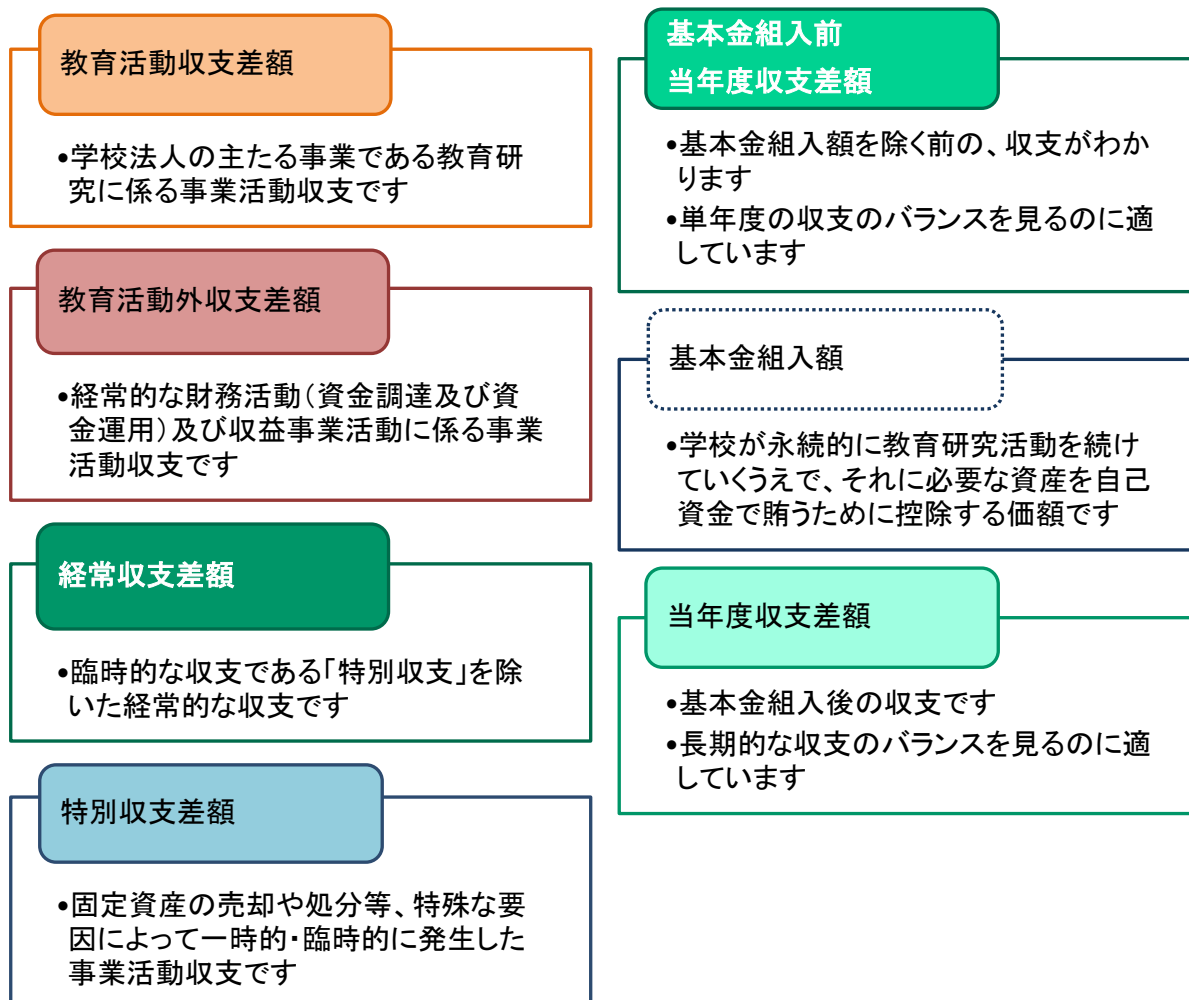
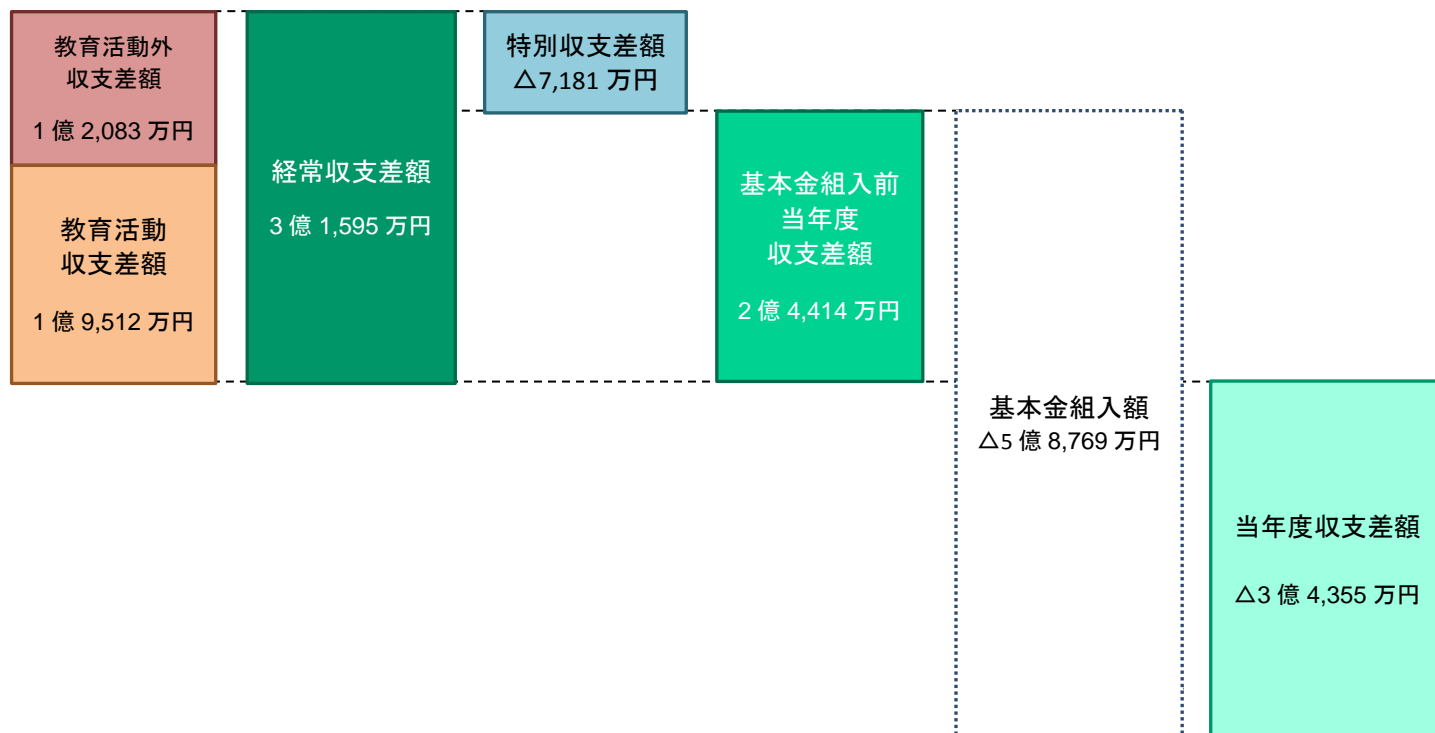
以上の結果、経常的な収支状況を表す「経常収支差額【C】」は、最終的に3億1,595万円の黒字となりました。

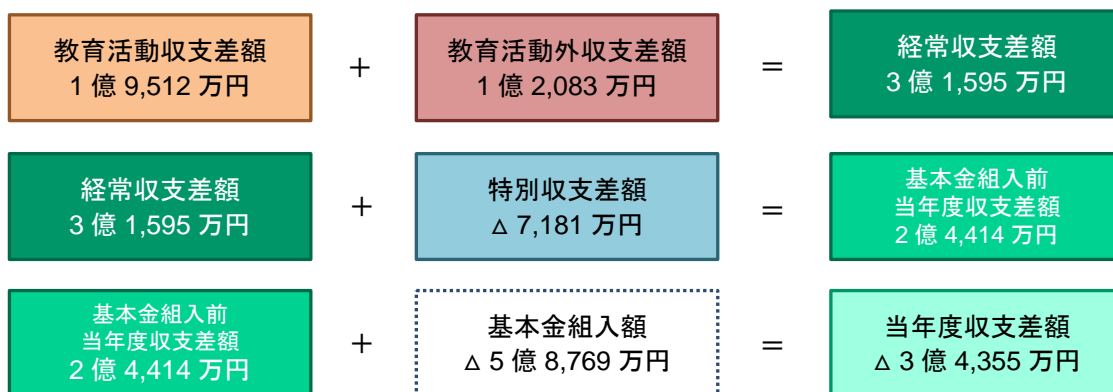
また、特殊な要因により発生する一時的、臨時的な収支差額である「特別収支差額【D】」は設備処分（主に図書除却）を行ったこと等により、7,181万円の赤字になったものの、事業活動収入計と事業活動支出計の収支差額である「基本金組入前当年度収支差額【E】」は2億4,414万円の黒字を確保しました。

なお、「基本金組入額合計【F】」は、高校耐震補強工事等を実施したことにより、5億8,769万円を組み入れし、「当年度収支差額【G】」は、△3億4,355万円となりました。

(単位:百万円)

	教育活動 収支	教育活動外 収支	経常収支 差額	特別収支	基本金組入前 当年度収支差額 (収入計-支出計)	基本金 組入額合計 【F】	当年度 収支差額 【G】
事業活動 収入	8,656	140	※収入小計 (8,797)	150	※収入合計 (8,947)	△ 587	△ 343
事業活動 支出	8,461	19	※支出小計 (8,481)	221	※支出合計 (8,703)		
差額	【A】 195	【B】 120	【C】 315	【D】 △ 71	【E】 244		

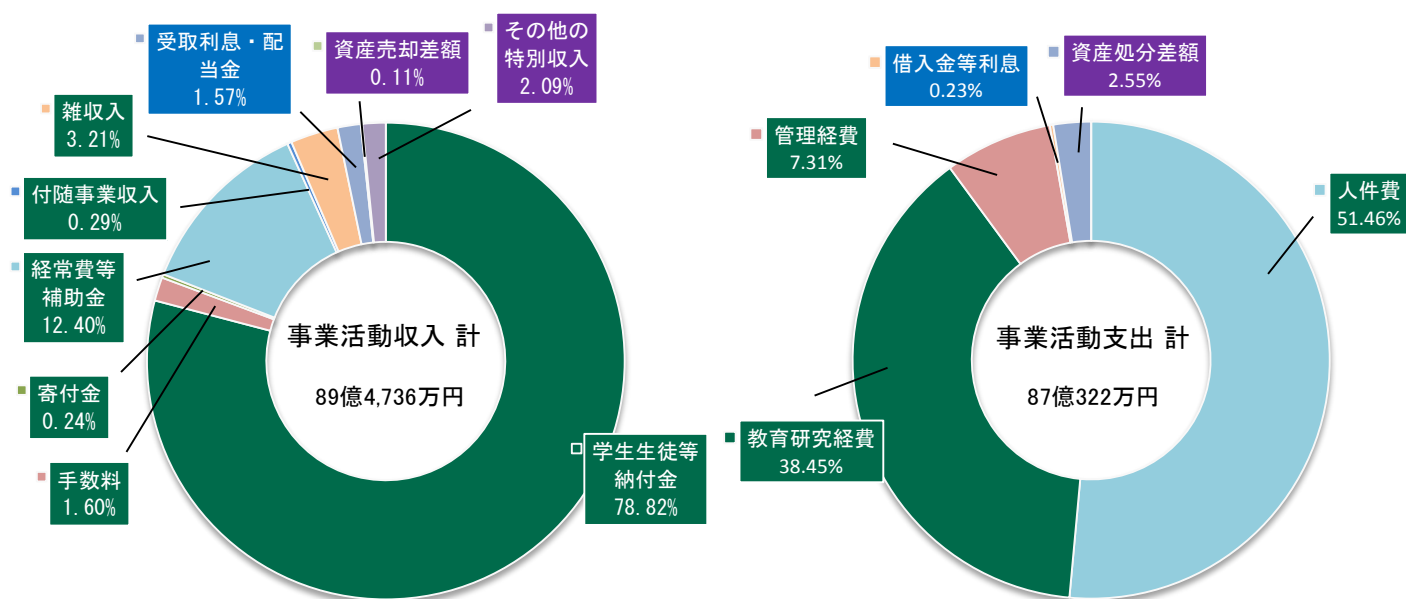




(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	差額
経常収支差額	489	315	△173
基本金組入前当年度収支差額	589	244	△345
当年度収支差額	△34	△343	△309

【事業活動収入及び事業活動支出の内訳】



活動区分:

教育活動収支

教育活動外収支

特別収支

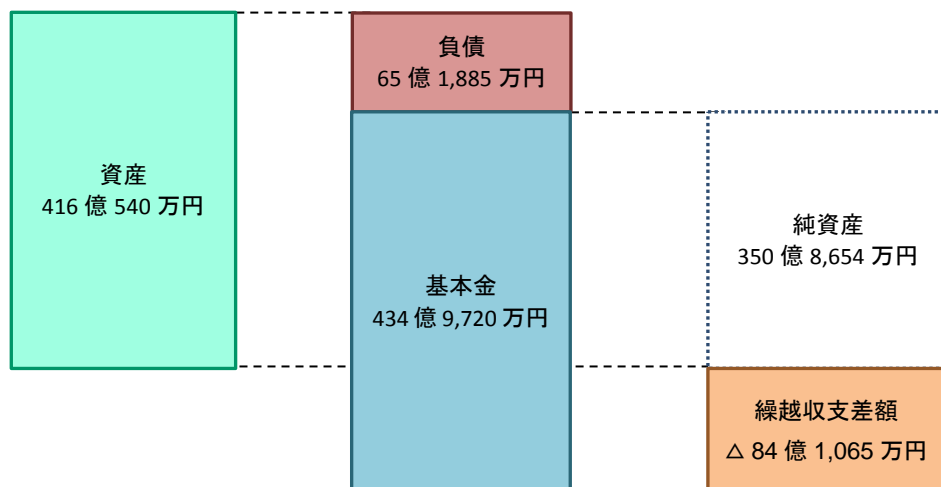
(単位:百万円)

			平成28年度	平成29年度	差額
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	7,250	7,076	△ 173
		手数料	121	143	21
		寄付金	30	21	△ 9
		経常費等補助金	1,140	1,101	△ 38
		付随事業収入	95	25	△ 69
		雑収入	270	287	17
		教育活動収入計	8,909	8,656	△ 252
	事業活動支出の部	人件費	4,584	4,478	△ 106
		教育研究経費	3,184	3,346	162
		管理経費	726	636	△ 89
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計		8,494	8,461	△ 33	
教育活動収支差額			414	195	△ 219
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	96	140	43
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	96	140	43
	事業活動支出の部	借入金等利息	21	19	△ 1
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	21	19	△ 1
教育活動外収支差額			74	120	45
経常収支差額			489	315	△ 173
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	9	9
		その他の特別収入	192	140	△ 51
		特別収入計	192	150	△ 42
	事業活動支出の部	資産処分差額	92	221	129
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	92	221	129
特別収支差額			100	△ 71	△ 172
基本金組入前当年度収支差額			589	244	△ 345
基本金組入額合計			△ 623	△ 587	35
当年度収支差額			△ 34	△ 343	△ 309

(参考)

事業活動収入計	9,198	8,947	△ 251
事業活動支出計	8,608	8,703	94

(3)貸借対照表



資産

- 土地や建物といった固定資産、現金預金といった流動資産を含めた学園の全ての財産

負債

- 借入金や未払金といった学園の運営における他人資金

基本金

- 学校法人が継続的に保持しなければならない資産相当額を学校法人会計基準に則り計上する金額

繰越収支差額

- 事業活動収支計算書で繰り越しを行った収支差額の累計額

純資産

- 基本金と繰越収支差額を合計した金額
- 総資産から負債を除いた金額でもある

$$\begin{aligned}
 & \text{純資産 } 350 \text{ 億 } 8,654 \text{ 万円} = \text{基本金 } 434 \text{ 億 } 9,720 \text{ 万円} + \text{繰越収支差額 } \Delta 84 \text{ 億 } 1,065 \text{ 万円} \\
 & \left(= \text{資産 } 416 \text{ 億 } 540 \text{ 万円} - \text{負債 } 65 \text{ 億 } 1,885 \text{ 万円} \right)
 \end{aligned}$$

(単位:百万円)

科目	平成28年度	平成29年度	差額
純資産	34,842	35,086	244

(単位:百万円)

科目	平成28年度	平成29年度	差額
固定資産	34,562	34,147	△ 415
有形固定資産	24,228	23,910	△ 318
特定資産	10,248	10,189	△ 58
その他の固定資産	85	47	△ 38
流動資産	6,584	7,458	873
資産の部合計	41,146	41,605	458

科目	平成28年度	平成29年度	差額
固定負債	3,982	3,809	△ 173
流動負債	2,321	2,709	387
負債の部合計	6,304	6,518	214
基本金	43,069	43,497	427
繰越収支差額	△ 8,227	△ 8,410	△ 183
純資産の部合計	34,842	35,086	244
負債及び純資産の部合計	41,146	41,605	458

法人全体の資産総額は、416億540万円であり、前年度より4億5,859万円(1.1%)増加しました。その内訳として、固定資産は、「有形固定資産」で3億1,830万円(△1.3%)減少、「特定資産」で5,894万円(△0.5%)減少、「その他の固定資産」で3,802万円(△44.6%)減少、合計4億1,527万円(△1.2%)減少となりました。また、現金預金、未収入金等の「流動資産」としては、8億7,386万円(13.2%)の増加となりました。

一方、他人資金である負債総額は、前年度より2億1,444万円(3.4%)増加の65億1,885万円となり、法人全体の総資産のうち総負債の占める割合(総負債比率)は、15.7%となりました。

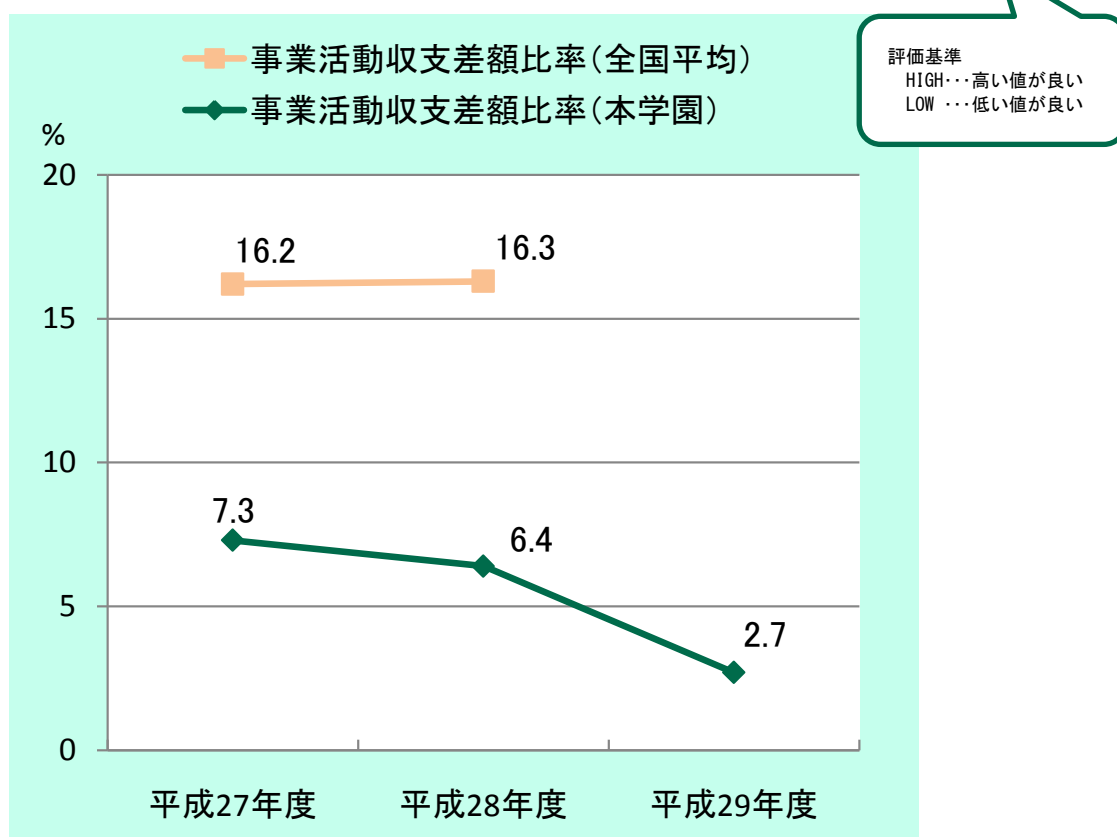
以上の結果、資産の部合計から負債の部合計を控除した純資産の部合計(基本金+繰越収支差額)は、350億8,654万円となり、前年度より2億4,414万円(0.7%)増加しました。

3. 経営分析

(1)事業活動収支計算書関係比率

以降の比率は、事業活動収支計算書の値から計算することで求められます。求められた比率は、当該年度の収支等の結果となるため、当年度と推移をあわせることで短期から中期の経営判断をすることに適しています。

比率	比率の指し示すもの	計算式	全国平均 (前年度)	評価基準	本学園
事業活動収支 差額比率	基本金組入前の純粋な収支に基づく収入の超過割合	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	16.3	HIGH	2.7

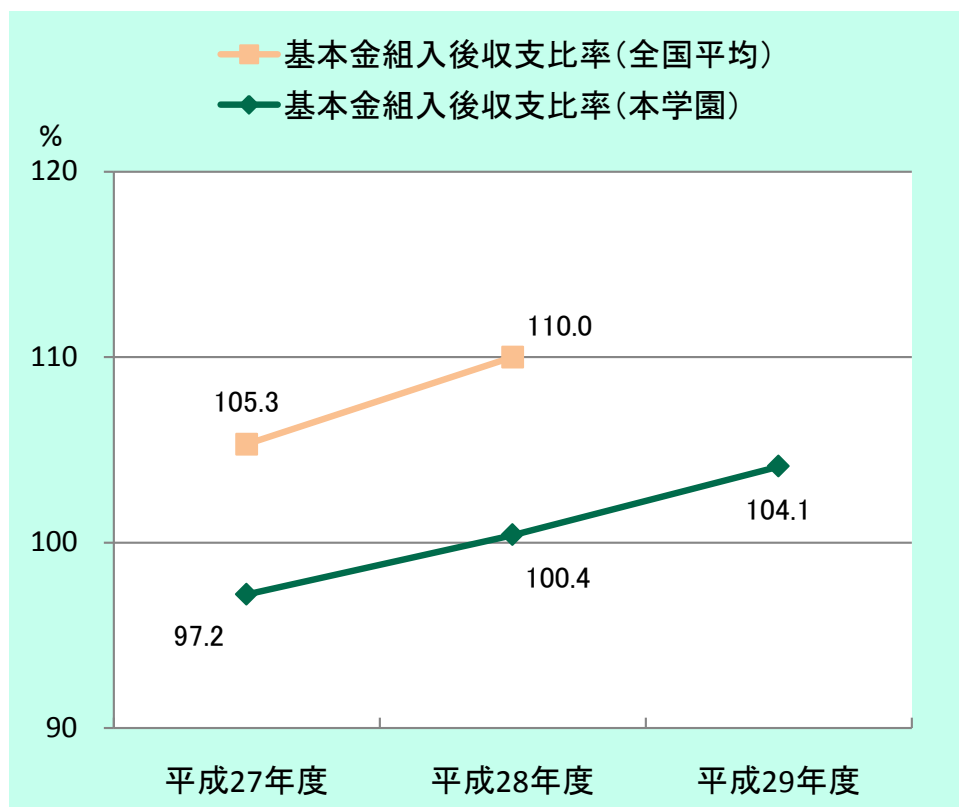


この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができます。この比率がマイナスになる場合は、その要因が一時的あるいは臨時的である場合を別として、マイナスが大きくなるほど経営は窮迫し、いずれ資金繰りにも困難をきたすこととなります。

本学園の平成29年度については、比率が2.7%となり、前年度に比べ低下しましたが、プラスの状態を維持しています。今後も継続的にプラスの状態を維持することで、今後の学校運営の経費を確保することが可能となります。

なお、前年度比率から低下した主な要因として、学生生徒等納付金収入の減少と資産処分（主に図書除却）を行ったことによる資産処分差額の増加が挙げられます。

比率	比率の指し示すもの	計算式	全国平均 (前年度)	評価基準	本学園
基本金組入後 収支比率	基本金組入後の収支の均衡 状態	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入額}}$	110.0	LOW	104.1



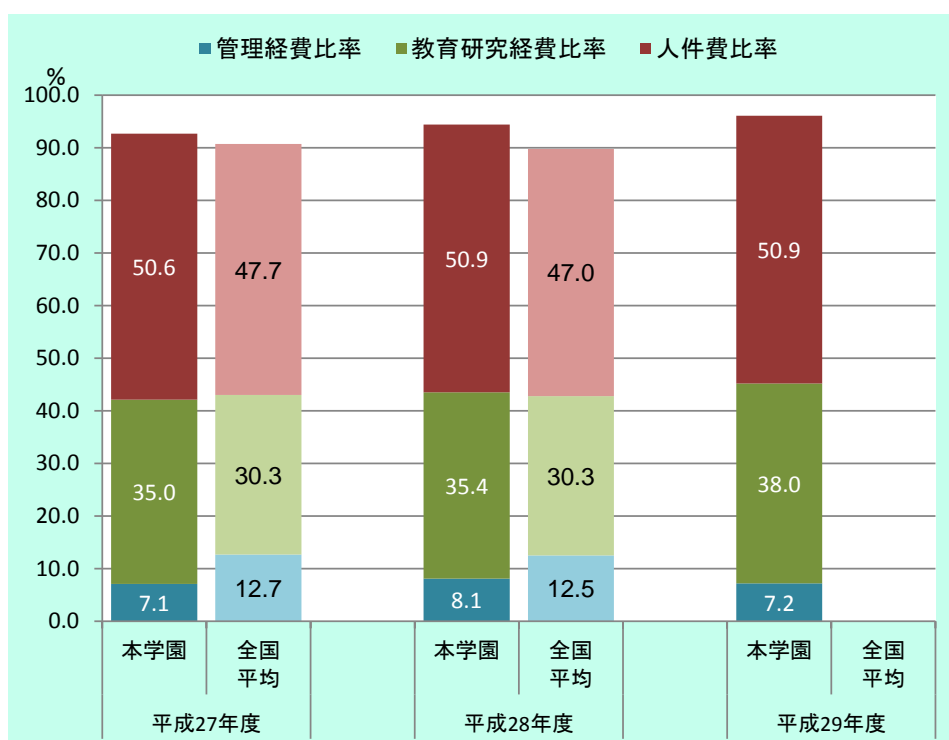
一般的には収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられます。この比率が 100%を超える
と、事業活動支出が基本金組入額控除後の事業活動収入を上回る支出超過（赤字）となり、
100%未満であると収入超過（黒字）となります。事業活動収支を黒字にして資金蓄積を図るこ
とを計画するならば、低い値ほど目的に合うことになります。

なお、この比率は臨時的な固定資産の取得等による基本金組入額によって左右されるため、
その内容を考慮して分析する必要があります。

本学園の平成 29 年度については、昨年度に引き続き、高校において実施した耐震補強工事によ
る基本金組入額の増加により、100%を超え、支出超過（赤字）となりました。

しかしながら、全国平均と比較した場合においては、良好な状態で推移しています。

比率	比率の指し示すもの	計算式	全国平均 (前年度)	評価基準	本学園
人件費比率	経常的な収入に対する 各支出の構成	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	47.0	LOW	50.9
教育研究経費比率		$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.3	HIGH	38.0
管理経費比率		$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	12.5	LOW	7.2



■ 人件費比率

人件費は、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等であり、その人員構成及び給与水準等によって、この比率は大きく影響を受けます。

■ 教育研究経費比率

教育研究経費は教育研究のために支出する経費であり、教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれています。この比率は事業活動収支の均衡を失しない限りにおいて、その維持・発展のために高くなるのが望ましい比率になります。

■ 管理経費比率

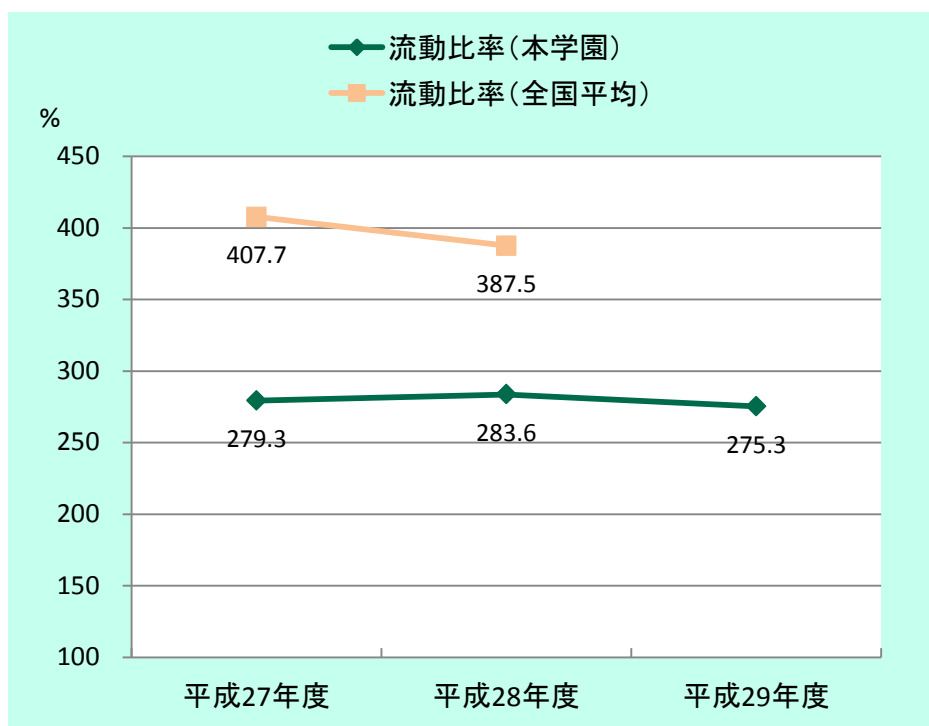
管理経費は教育研究活動以外のために支出された組織運営や学生生徒等募集活動等のための経費です。学校法人の運営のために必要となる支出ですが、比率としては低いほうが望ましいと言えます。

本学園の平成29年度の収入に対する支出の構成は、前年度と比較して教育研究経費比率が上昇、管理経費が低下する結果となりました。この結果は、各比率の評価基準において望ましい推移であることから、理想的な支出比率と言えます。

(2)貸借対照表関係比率

以降の比率は、貸借対照表の値から計算することで求められます。求められた比率は、短期的な財務状況や、学園創立時からの財務運営の結果が反映されているため中期から長期的な経営判断をすることに適しています。

比率	比率の指し示すもの	計算式	全国平均 (前年度)	評価基準	本学園
流動比率	短期的な支払能力	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	387.5	HIGH	275.3

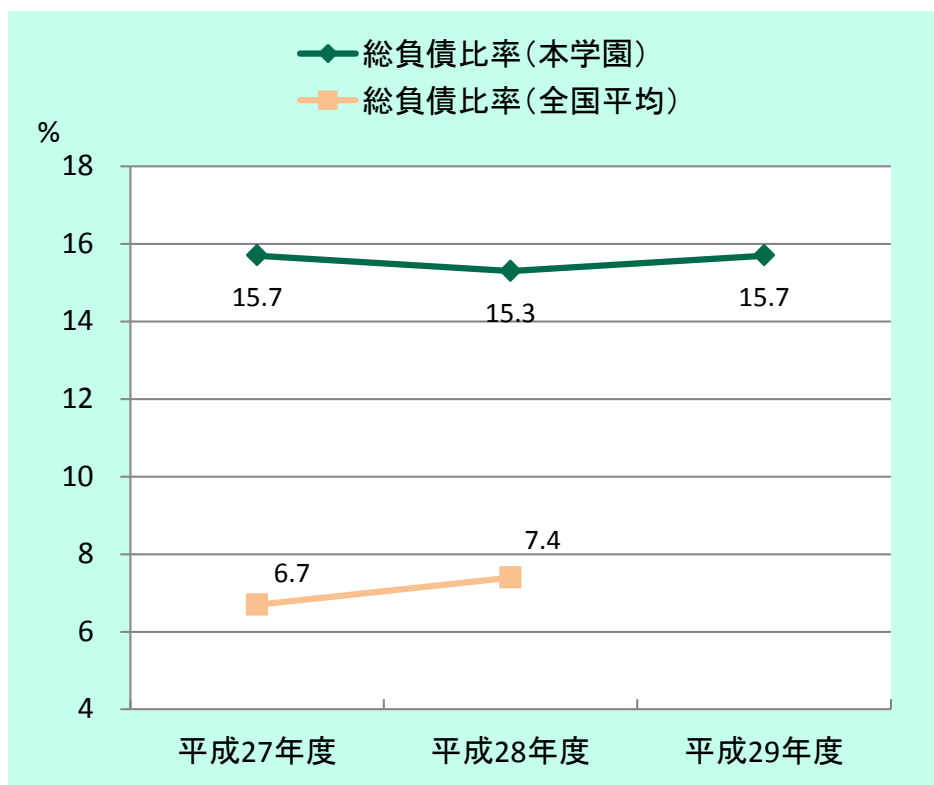


一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つです。一般的に100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られます。ただし、学校法人にあつては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあること等、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは言えません。

本学園の平成29年度についても、全国平均を下回っていますが、流動資産が流動負債を大きく上回っており、現状の運営では短期の支払能力に問題はありません。

なお、前年度比率から低下した主な要因は、平成30年度入学者数の増加による前受金の増加とネットワーク機器、AV機器の更新工事費用等の期末未払金の増加による臨時的な流動負債の増加であり、いずれも学園運営に大きな影響を与えるものではありません。

比率	比率の指し示すもの	計算式	全国平均 (前年度)	評価基準	本学園
総負債比率	資産に対する他人資本の割合	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.4	LOW	15.7



総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率です。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が自己資金を上回ることになり、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となります。

本学園の平成29年度については、総負債は総資産の15.7%であり、50%を大きく下回っているため比率としては問題ありませんが、前年度の全国平均を上回っています。

なお、前年度比率から上昇した主な要因として、設備処分（主に図書除却）等による固定資産の減少と、ネットワーク機器、AV機器の更新工事費用等の期末未払金の増加による流動負債の増加が挙げられますが、いずれの要因も学園運営に大きな影響を与えるものではありません。

4. 監事監査報告書

監事監査報告書

平成 30 年 5 月 14 日

学校法人大阪電気通信大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人大阪電気通信大学

監事 松宮 徹 ㊞

監事 木村 安壽 ㊞

当学校法人監事は、平成 29 年度における当学校法人の業務並びに財産の状況について、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、両監事協議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法の概要

- (1) 両監事は、理事会、評議員会、財務会議等の重要会議に出席するほか、理事等から学校法人運営の状況の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなどして、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 財産状況の監査については、会計監査人新日本有限責任監査法人から監査の方法並びに監査の経過報告及び説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに財産目録は、法令及び寄附行為に従い、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以 上

5. 計算書類及び財産目録

(1)資金収支計算書

(単位:百万円)

収入の部 科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学生生徒等納付金収入	7,224	7,250	7,076
手数料収入	124	121	143
寄付金収入	21	24	10
補助金収入	1,278	1,302	1,222
国庫補助金収入	681	752	687
地方公共団体補助金収入	596	548	535
学術研究振興資金収入	0	1	0
資産売却収入	0	19	69
付随事業・収益事業収入	118	95	25
受取利息・配当金収入	117	96	140
雑収入	176	270	287
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,297	1,246	1,415
その他の収入	1,891	2,077	5,034
資金収入調整勘定	△ 1,482	△ 1,654	△ 1,593
前年度繰越支払資金	5,736	5,823	6,111
収入の部合計	16,504	16,672	19,943

支出の部 科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費支出	4,531	4,699	4,557
教育研究経費支出	2,045	2,075	2,199
管理経費支出	627	713	631
借入金等利息支出	24	21	19
借入金等返済支出	199	94	94
施設関係支出	103	779	818
設備関係支出	360	166	167
資産運用支出	2,244	1,815	4,223
その他の支出	1,094	894	1,088
資金支出調整勘定	△ 550	△ 699	△ 853
翌年度繰越支払資金	5,823	6,111	6,996
支出の部合計	16,504	16,672	19,943

(2)活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	7,224	7,250	7,076
		手数料収入	124	121	143
		特別寄付金収入	17	17	8
		経常費等補助金収入	1,215	1,140	1,101
		付随事業収入	118	95	25
		雑収入	176	270	287
		教育活動資金収入計	8,877	8,895	8,643
	支出	人件費支出	4,531	4,699	4,557
		教育研究経費支出	2,045	2,075	2,199
		管理経費支出	624	713	631
		教育活動資金支出計	7,201	7,488	7,388
	差引		1,675	1,407	1,255
	調整勘定等		△ 52	△ 38	270
	教育活動資金収支差額		1,622	1,369	1,525
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	3	6	1
		施設設備補助金収入	62	161	120
		施設設備等拡充引当特定資産取崩収入	457	1,072	2,822
		施設整備等活動資金収入計	524	1,240	2,944
	支出	施設関係支出	103	779	818
		設備関係支出	360	166	167
		施設設備等拡充引当特定資産繰入支出	1,334	1,445	2,922
		施設設備等活動資金支出計	1,798	2,391	3,908
	差引		△ 1,274	△ 1,150	△ 963
	調整勘定等		△ 57	△ 43	100
	施設整備等活動資金収支差額		△ 1,331	△ 1,193	△ 863
小計(教育活動資金収支差額+施設整備活動収支差額)		291	175	662	

(単位:百万円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度
その他の活動による資金収支	収入			
	有価証券売却収入	0	19	69
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	106	100	0
	退職給与引当特定資産取崩収入	700	371	1,399
	預り金受入収入	328	349	387
	修学旅行預り金受入収入	-	-	39
	保証金戻り収入	0	0	0
	小計	1,135	840	1,924
	受取利息・配当金収入	117	96	140
	過年度修正収入	0	0	0
その他活動資金収入計	1,253	937	2,064	
支出	借入金等返済支出	199	94	94
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	106	100	0
	退職給与引当特定資産繰入支出	802	269	1,301
	厚生施設取得引当特定資産繰入支出	0	0	0
	預り金支払支出	323	328	340
	修学旅行預り金支払支出	-	-	32
	立替金支払支出	0	27	36
	会員権支出	0	0	0
	小計	1,432	820	1,804
	借入金等利息支出	24	21	19
	過年度修正支出	3	0	0
	その他活動資金支出計	1,460	842	1,824
差引	△ 206	94	240	
調整勘定等	3	17	△ 16	
その他の活動資金収支差額	△ 203	111	223	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	87	287	885	
前年度繰越支払資金	5,736	5,823	6,111	
翌年度繰越支払資金	5,823	6,111	6,996	

(3)事業活動収支計算書

(単位:百万円)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	7,224	7,250	7,076
		手数料	124	121	143
		寄付金	24	30	21
		経常費等補助金	1,215	1,140	1,101
		国庫補助金	618	608	583
		地方公共団体補助金	596	530	518
		学術研究振興資金	0	1	0
		付随事業収入	118	95	25
		雑収入	189	270	287
		教育活動収入計	8,897	8,909	8,656
	事業活動支出の部	人件費	4,562	4,584	4,478
		教育研究経費	3,153	3,184	3,346
		管理経費	638	726	636
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	8,354	8,494	8,461
教育活動収支差額			542	414	195
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	117	96	140
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	117	96	140
	事業活動支出の部	借入金等利息	24	21	19
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	24	21	19
	教育活動外収支差額			93	74
経常収支差額			636	489	315
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	9
		その他の特別収入	81	192	140
		施設設備補助金	62	161	120
		その他の特別収入	18	31	20
		特別収入計	81	192	150
	事業活動支出の部	資産処分差額	50	92	221
		その他の特別支出	3	0	0
		特別支出計	53	92	221
	特別収支差額			27	100
基本金組入前当年度収支差額			663	589	244
基本金組入額合計			△ 424	△ 623	△ 587
当年度収支差額			238	△ 34	△ 343
前当年繰越収支差額			△ 8,805	△ 8,556	△ 8,227
基本金取崩額			10	362	160
翌年度繰越収支差額			△ 8,556	△ 8,227	△ 8,410
(参考)					
事業活動収入計			9,096	9,198	8,947
事業活動支出計			8,433	8,608	8,703

(4)貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部 科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定資産	34,532	34,562	34,147
有形固定資産	24,410	24,228	23,910
土地	7,875	7,875	7,875
建物	12,044	12,215	12,386
その他の有形固定資産	4,490	4,137	3,648
特定資産	9,999	10,248	10,189
その他の固定資産	122	85	47
流動資産	6,093	6,584	7,458
現金預金	5,823	6,111	6,996
その他の流動資産	270	473	461
資産の部合計	40,626	41,146	41,605
負債の部 科目			
固定負債	4,191	3,982	3,809
長期借入金	999	905	810
その他の固定負債	3,192	3,077	2,998
流動負債	2,181	2,321	2,709
短期借入金	94	94	94
その他の流動負債	2,087	2,227	2,614
負債の部合計	6,373	6,304	6,518
純資産の部 科目			
基本金	42,808	43,069	43,497
第1号基本金	41,887	42,163	42,590
第3号基本金	318	318	318
第4号基本金	603	588	588
繰越収支差額	△ 8,556	△ 8,227	△ 8,410
翌年度繰越収支差額	△ 8,556	△ 8,227	△ 8,410
純資産の部合計	34,252	34,842	35,086
負債及び純資産の部合計	40,626	41,146	41,605

(5)財産目録

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
I 資産総額	40,626		41,146		41,605	
内 1 基本財産	24,410		24,228		23,910	
2 運用財産	16,215		16,917		17,694	
II 負債総額	6,373		6,304		6,518	
III 正味財産	34,252		34,842		35,086	
資産額						
1 基本財産						
土地	295,684 m ²	7,875	295,684 m ²	7,875	295,684 m ²	7,875
建物	110,189 m ²	12,044	110,189 m ²	12,215	110,189 m ²	12,386
図書	320,238 冊	1,358	321,274 冊	1,358	277,322 冊	1,176
教具、校具及び備品	33,089 点	2,057	31,640 点	1,783	30,423 点	1,597
構築物		1,033		941		860
その他		1		2		1
建設仮勘定		40		51		11
2 運用財産						
預金、現金		5,823		6,111		6,996
積立金		9,999		10,248		10,189
その他		393		558		508
I 資産総額	40,626		41,146		41,605	
負債額						
1 固定負債						
長期借入金		999		905		810
その他		3,192		3,077		2,998
2 流動負債						
短期借入金		94		94		94
その他		2,087		2,227		2,614
II 負債総額	6,373		6,304		6,518	
III 正味財産 (資産総額－負債総額)	34,252		34,842		35,086	